

過去の監査結果に対する措置の通知書

平成27年度

財政援助団体等監査(27監査第 206号)分

(長野市長分)

指摘事項		当初措置状況 (元年度)	令和4年度の措置状況	担当課
<p>【意見】 4 公益財団法人ながの観光コンベンションビューロー (善光寺御開帳関連事業補助金) 補助金の透明性の確保について (報告書23ページ)</p>	<p>市から交付された善光寺御開帳関連事業補助金の一部を、観光誘客宣伝に伴う広報費相当分の負担金として、善光寺御開帳奉賛会へ間接的に支出していたが、実績報告書の提出を求めていなかったことから、負担金が広報費相当分であったことを確認することができなかった。 善光寺御開帳奉賛会は、善光寺御開帳を奉賛し、これを助長することを目的として設立された任意団体で、善光寺の宗教行事と密接に関わっており、負担金の使途によっては、政教分離の観点から市民に疑念を抱かれるおそれがある。 また、公益性等の補助目的を踏まえ、補助団体が市から受ける補助金をさらに他の団体に支出する場合においては、妥当性について十分検討するとともに事業の実績報告を求めるなど透明性の確保に努められたい。</p>	<p>平成33年の善光寺御開帳の際には実績報告書の提出を求めることとする。ご指摘を踏まえ、市民に疑念を抱かれることがないよう透明性を確保してまいりたい。</p>	<p>令和4年度に開催された「善光寺御開帳」の際、市から交付された善光寺御開帳関連事業補助金の一部を、観光誘客宣伝に伴う広報費相当分の負担金として、善光寺御開帳奉賛会へ支出したが、長野市観光振興団体事業補助金交付要領に基づき、実績報告書の提出を求め、報告内容を確認するとともに透明性を確保した。引き続き、市民に疑念を抱かれることがないよう適正な事務執行を図っていく。</p>	<p>観光振興課</p>